

事目



内務省通達 札幌市管内道路工事場 第4号

所在地 札幌市北區中

従業員 1名(内女3名)

参加者 1名(女1名)

期日 昭和11年11月1日

第4号 本工事場の昭和十一年十一月九日付の労働条件比較  
的紙簿に於て不満足事項を調査し、その結果十一月九日約百名一人  
の労働者が降参し、その結果として労働条件を改善し、人本側ハ  
不満足事項の別表に於て、労働条件を改善し、労働者側ハ  
イイ労働条件の外、他の事項に於ては、

8.4.6  
4334

(協同會労働課)

[Faint, illegible text on the right page]